

2018 年度私費外国人留学生奨学金募集

団体名： **公益財団法人 本庄国際奨学財団**

支給月額/期間： 2018 年 4 月以降より支給開始

(1) 20 万円 を 1 年間～2 年間

(2) 18 万円 を 3 年間

(3) 15 万円 を 4 年間～5 年間

- 以上の金額と期間のうち、最終目標とする学位取得までの最短年限にあたる期間を本人が選択できます。但し延長は不可。奨学金支給開始後の期間および金額の変更も不可。
- 国際学会に出席するための費用等が奨学金支給規程に基づき支給されます。

応募資格：すべての資格に該当していること

- (1) 日本国籍を持たない者。
- (2) 2018 年 4 月以降に大学院に在籍している者。または入学を予定している者。
- (3) 専門職大学院は原則的に対象外ですが、研究計画書を提出できる場合は、応募可。
- (4) 博士課程在籍者は、1982 年 3 月 31 日以降に生まれた者、修士課程在籍者は 1987 年 3 月 31 日以降に生まれた者。
- (5) 大学院修了後、母国において仕事をする意思のある者。
- (6) 国際親善や交流に理解を持ち、財団で行う行事や同窓生ネットワークに積極的に参加または協力できる者。
- (7) 日本語の日常会話ができる者。面接は日本語で行います。

※在籍期間が残り 1 年未満の者は応募できません。

※他の奨学金との併給はできません。

※受給期間中は、アルバイトはできません。但し、ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなど大学や研究に関する仕事ならびに、通訳、翻訳、国際交流事業など国際交流に関する一時的な仕事は除きます。

※奨学金受給中はほぼ毎月事務局で面談するほか、財団で行う行事等に参加することが求められます。

※大学院修了後も同窓会などへ積極的に参加することが求められます。

直接応募

応募期間：9月1日～10月31日（消印有効）※海外の消印も有効です。

応募希望者は、財団の HP（<http://hisf.or.jp/scholarship/index.html>） から応募フォームを記入し、受付番号を取得し、必要書類を財団へ郵送してください。

応募後は速やかに、申請書類のコピーを国際課まで提出してください。

【申請書類の送付先ならびに問い合わせ先】

公益財団法人本庄国際奨学財団 事務局

〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷 1-14-9

電話 (03) 3468 - 2214 FAX (03) 3468 - 2606

ホームページ <http://www.hisf.or.jp> E-mail info@hisf.or.jp